



住民票の写し等請求書（郵送請求用）

区長あて

令和 年 月 日

請求する方	あなたの住所			
	あなたの氏名	(ふりがな) ④ (自署の場合、押印は不要です)	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	日中連絡可能な電話番号			

※上記住所が記載された運転免許証等のコピーを必ず同封してください。

※証明に載せる方とのご関係によっては委任状や関係戸籍等が必要です。同じ住所でも別世帯の場合は委任状が必要です。

どなたの証明ですか	住所 マンション名、部屋号数までご記入ください	□請求する方と同じ(☑をすれば記入不要) さいたま市 区		
	証明に載せる方の氏名	(ふりがな) □請求する方と同じ(☑をすれば記入不要)	生年月日 (不明の場合は不要)	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	証明に載せる方とあなたの続柄	□本人 □同一世帯員 □その他()		
	「その他」の方は(除票を請求する場合は「同一世帯員」の方も)使いみちと、本籍・続柄の必要な場合はその理由を具体的に記入してください。また、委任状や資料等を添付してください。			

なにが何通必要か	住民票	世帯全員の写し	1通 300円	通	住民票の写しの本籍・続柄・履歴・マイナンバー(個人番号)・住民票コードの表示は原則として省略されます。表示が必要な方は、✓印をつけてください。 なお、自己の権利の行使や義務の履行に伴う請求(委任状のない第三者請求)の場合、申出の内容を厳格に審査の上、適当と認めるときでないと表示できません。 □ 本籍・筆頭者 □ 続柄・世帯主名 □ 国籍・在留期間等 □ 履歴(住所、氏名等を変更した履歴。表示できない場合があります。)表示を希望する住所、氏名があれば下記「使用目的」欄に記入してください。 □ マイナンバー(第三者請求では記載できません。また、亡くなった方の除票には記載できません) □ 住民票コード(第三者請求では記載できません。) ※マイナンバーや住民票コードを記載した住民票の写しを代理人等が請求した場合、返送先は代理人等ではなく住民票の写しに記載された方の住民登録地宛てになります。
		一部の写し	1通 300円	通	
	消された住民票(除票)の写し	※個人単位で発行します。 ※本人以外が請求する場合、同一世帯であった方でも本人からの委任状が必要です。 ※亡くなられた方の除票は、請求者自身が利害関係人であり、自己の権利行使や義務履行のために必要な場合や官公庁への提出が必要な場合などに限り、請求することができます。	1通 300円	通	
	記載事項証明書	1通 300円	通		
	不在住証明書	1通 300円	通		

手数料はさいたま市の金額です。手数料は市区町村ごとに異なります。

使用目的	<input type="checkbox"/> 免許取得・更新 <input type="checkbox"/> 年金申請 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 車両の登録 <input type="checkbox"/> その他(使用目的を具体的に書いてください) ()
提出先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> その他(提出先を具体的に書いてください) ()

郵送による住民票の写し等の請求方法及び注意事項

① 請求書

- ・請求する方の氏名は本人の手書き（自署）でお願いします。（本人の手書きでない場合は記名押印をお願いします）
- ・内容について確認させていただく場合がありますので、日中のご連絡先を必ずご記入ください。

② 本人確認書類

- ・請求する方のマイナンバーカード等のコピーを添付してください。

※本人確認書類の例

マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、健康保険証（保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗り等で見えないようにしたもの）等のコピー（送付先住所が確認できる面を必ず添付してください。健康保険証等で住所欄の記載がない場合はご相談ください。）

③ 手数料

- ・郵便局の定額小為替^{ていがくがわせ}を同封いただくか、現金を現金書留でお送りください。（定額小為替には何も書かずにそのままお送りください。）
- ・郵便切手や収入印紙では手数料としてお取り扱いできません。
- ・住民票記載事項証明書を勤務先へ提出する場合は手数料が無料になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

④ 返信用封筒

- ・請求する方の住所・氏名を記入し切手を貼ってください。
 - ・個人からの請求の場合、返送先は原則請求する方の住民登録地になります。返送先が住民登録地と異なる場合はお問い合わせください。
- ※マイナンバーや住民票コードを記載した住民票の写しを代理人等が請求した場合、返送先は代理人等ではなく住民票の写しに記載された方の住民登録地宛てになります。
- ・住民票が手元に届くまでに、往復の郵送日数を含め1週間から10日程度かかります。お急ぎの場合は、往復とも速達郵便の利用をお勧めします。
 - ・郵送事故の心配な方は簡易書留等の利用をお勧めします。
 - ・速達や書留等を利用する際は、その分の切手を追加してください。

⑤（必要に応じて）その他資料

- ・本人に代わって代理人の方が請求する場合は委任状をご用意ください。委任状の氏名欄は本人（委任者）の自署または記名押印が必要です。
- ・請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、提出先からの通知の写し等資料の提供をお願いすることがあります。

さいたま市へのお問い合わせ・請求先

〒338-8630 さいたま市中央区下落合5-7-10
さいたま市郵送請求処理センター
電話 048-840-6078 FAX 048-840-3530

さいたま市への郵送請求は、区域に関係なく全て郵送請求処理センターへお願いいたします。

※プライバシー侵害につながるような不当な請求には応じられません。
※偽りその他不正な手段により交付を受けた時は30万円以下の罰金に処せられます。

①請求書

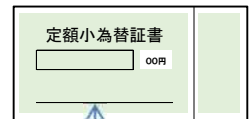


②本人確認書類



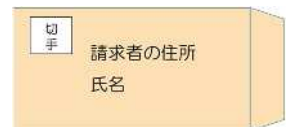
住所欄の面をコピー

③定額小為替 または 現金



何も記入しない 切り取らない

④返信用封筒

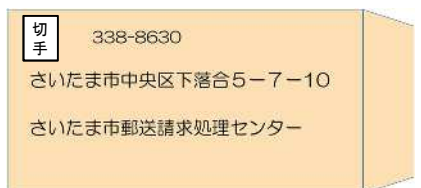


⑤（必要に応じて）その他資料

委任状



書類を封筒に入れる



ポストへ投函

